

千葉県

污水处理広域化・共同化計画

令和 5 年 3 月

千 葉 県

目 次

1. 目的	1
2. 汚水処理事業の概要	2
3. 汚水処理事業の課題と解決策	4
4. 計画策定の体制	5
5. 広域化・共同化メニュー	6
6. 広域化・共同化計画の実施による効果	11
7. ロードマップ	12
8. 進捗管理とフォローアップ	19
9. 巻末資料	20

1. 目的

1-1 目的

千葉県は、平成 8 年度に総合的な汚水処理の計画である、「千葉県全県域污水適正処理構想」を策定し、その後適宜見直しを行いながら下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の各種汚水処理事業を推進してきました。

その結果、多くの汚水処理施設が整備され、汚水処理人口普及率が令和 3 年度末で 90.1% まで達しております。

一方で、全国的に維持管理コストの高い小規模な汚水処理施設や、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等により経営環境が悪化しています。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）では「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022 年度（令和 4 年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表 2017 改訂版」（平成 29 年 12 月 21 日経済財政諮問会議決定）においては、2022 年度（令和 4 年度）までにすべての都道府県において広域化・共同化に関する計画を策定することが、汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところです。

千葉県においては、下水道の未普及人口解消のために、処理場の増設整備を進めるだけでなく、大規模災害に備えた施設の耐震化や、近い将来に大量更新期を迎える管きょや処理場施設等の改築・更新が必要です。また、これらの事業を実施するためには、多額の事業費が必要となることから、経営状況を適切に把握・分析し、下水道施設の計画的な維持管理や整備・改築を実施していく必要があります。

そこで、千葉県は平成 30 年度に「千葉県污水処理広域化・共同化検討会」を設立し、汚水処理事業の効率的な事業運営を図るため、現状と課題を踏まえ解決策としての広域化・共同化メニューを提案し、ハード・ソフト連携の取組について県内 54 市町村等と共に検討しました。

この度、今後の収益減少や施設更新コストの増加等に対応するため、新たに「**千葉県污水処理広域化・共同化計画**」を策定しました。

1-2 計画の位置づけ

本計画は長期的な汚水処理施設の整備・運営管理の手法として「千葉県全県域污水適正処理構想」の一部に位置づけるものです。

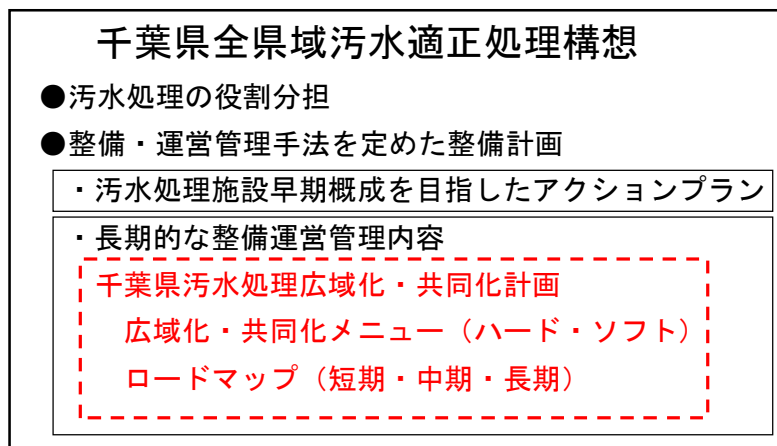


図 1 千葉県污水処理広域化・共同化計画の位置づけ

2. 汚水処理事業の概要

汚水処理の手法には汚水を管きょで処理場に集めて処理する集合処理（下水道や農業集落排水等）と各家庭で個別に処理する合併処理浄化槽があります。

千葉県の汚水処理人口普及率は、令和3年度末現在で90.1%となっております。

集合処理として下水道が76.6%、農業集落排水とコミュニティ・プラントを含めて77.5%となり、個別処理として合併処理浄化槽が12.6%となっています。

千葉県は西部、北部では下水道による整備が多く、東部では農業集落排水やコミュニティ・プラント、南部や集合処理区以外の地区は合併処理浄化槽で整備されており、地域の特性に応じた汚水処理事業が行われています。

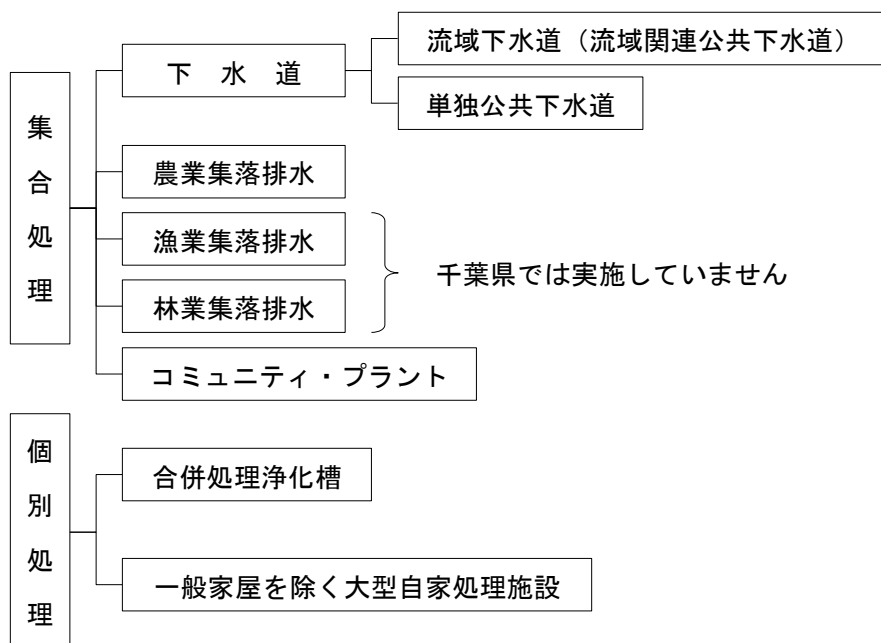
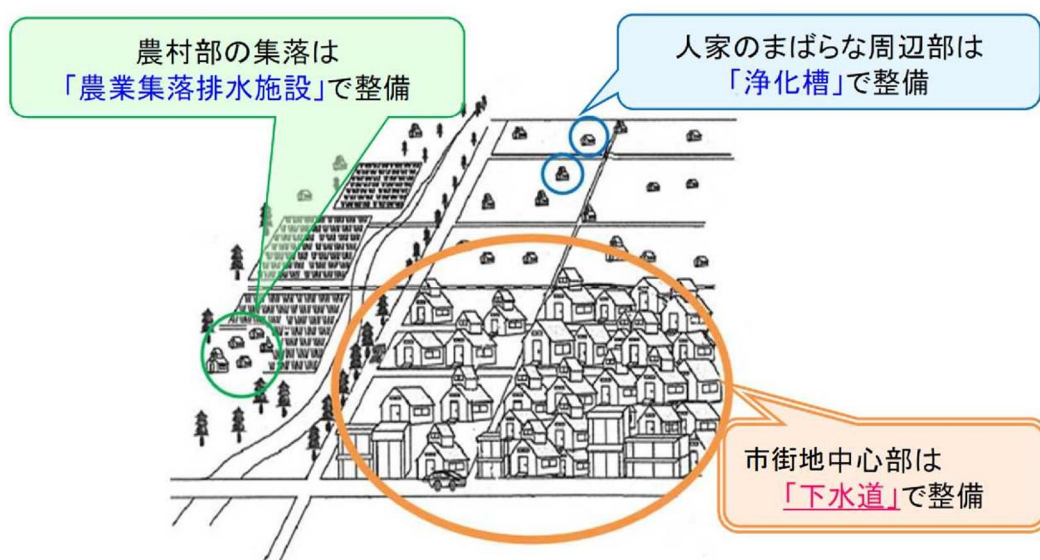
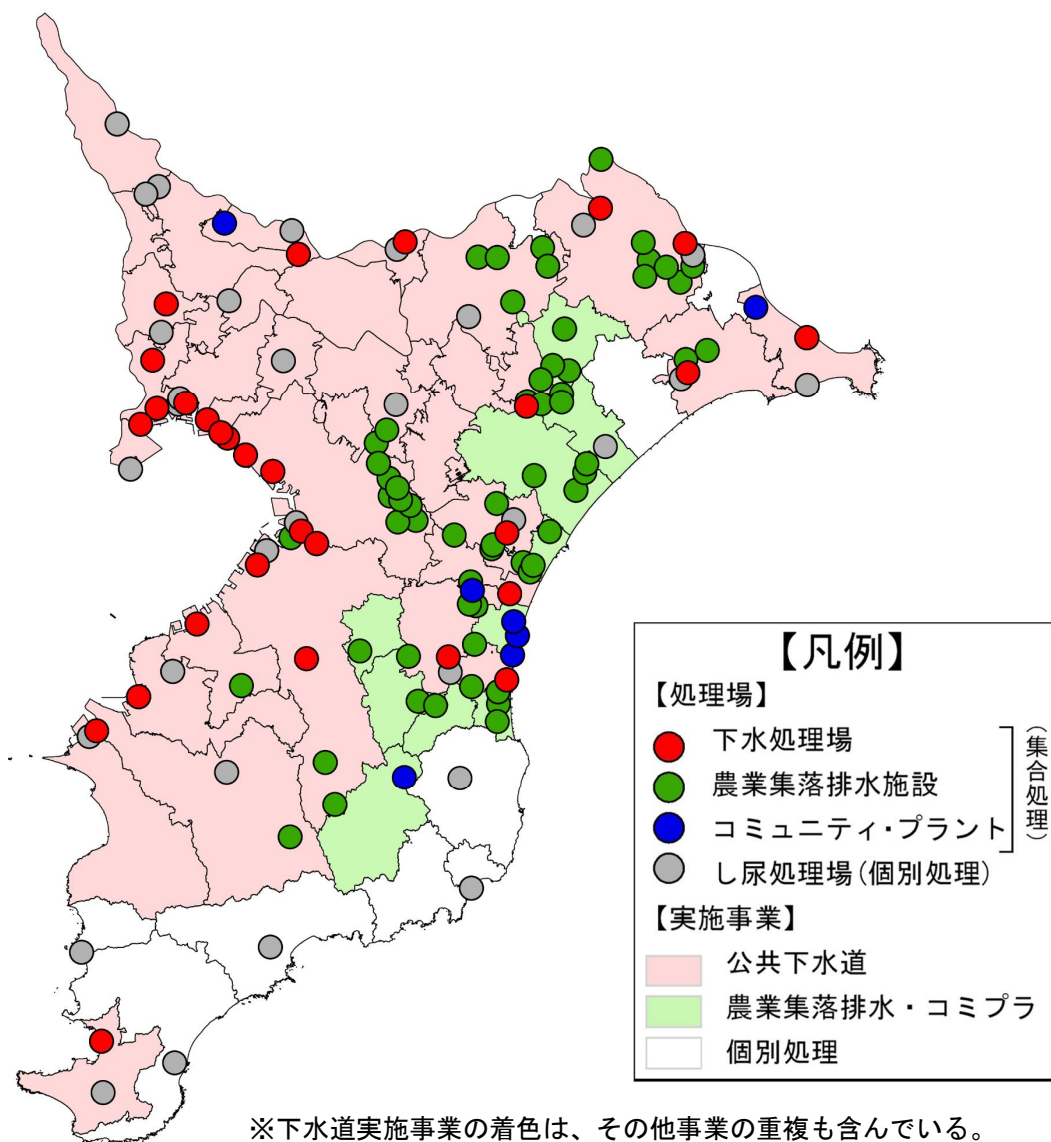


図2 主な汚水処理施設整備手法



出典：国土交通省資料

図3 汚水処理施設の種類の概念図



※下水道実施事業の着色は、その他事業の重複も含んでいる。

図4 千葉県の汚水処理事業

表1 汚水処理事業の実施状況

整備手法				整備状況（令和3年度末）	
				整備人口 （千人）	汚水処理 人口普及率 （％）
処理	集合処理	下水道	流域関連公共下水道	3,190	50.6
			単独公共下水道	1,640	26.0
			小計	4,830	76.6
		農業集落排水		46	0.7
		コミュニティ・プラント		8	0.1
		計		4,884	77.5
	個別処理	合併処理浄化槽		795	12.6
		計		5,679	90.1
未処理				627	9.9
行政人口				6,306	－

※ 単独処理浄化槽は未処理に含まれます。

※ 個別処理（合併処理浄化槽）の処理人口には、大型自家処理施設（大規模工場や工業団地等、自家処理を行っている施設）による処理は含まれておりません。

※ 端数処理（四捨五入）しているため、加算値が小計・合計と一致していない場合があります。

3. 汚水処理事業の課題と解決策

下水道等の事業に携わる職員数は減少傾向にあり、技術力の維持・継承が困難です。また、管きょや処理場施設等の老朽化が進行し、改築・更新に必要な費用は増加の一途をたどっていき、人口減少による収益の減少も課題です。

汚水処理事業は「人手不足」「資金不足」等の課題を有しており、広域化・共同化の実施により、効率的な事業運営を図ります。

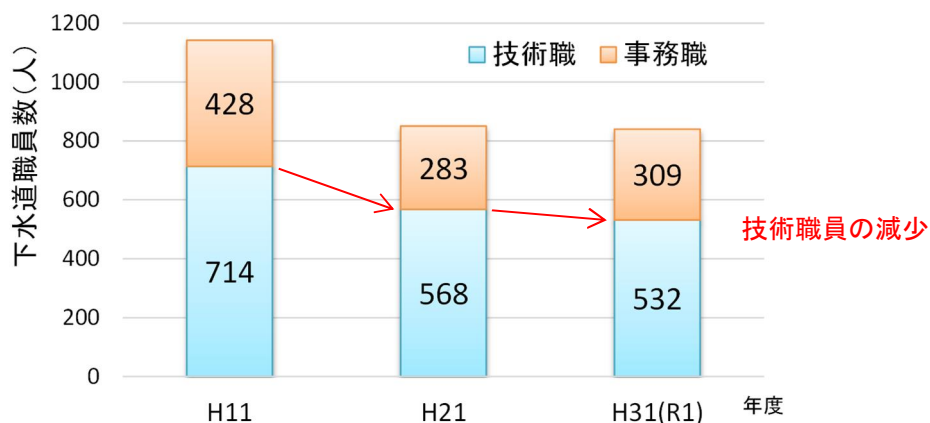


図5 市町村の下水道職員の推移

出典：下水道統計

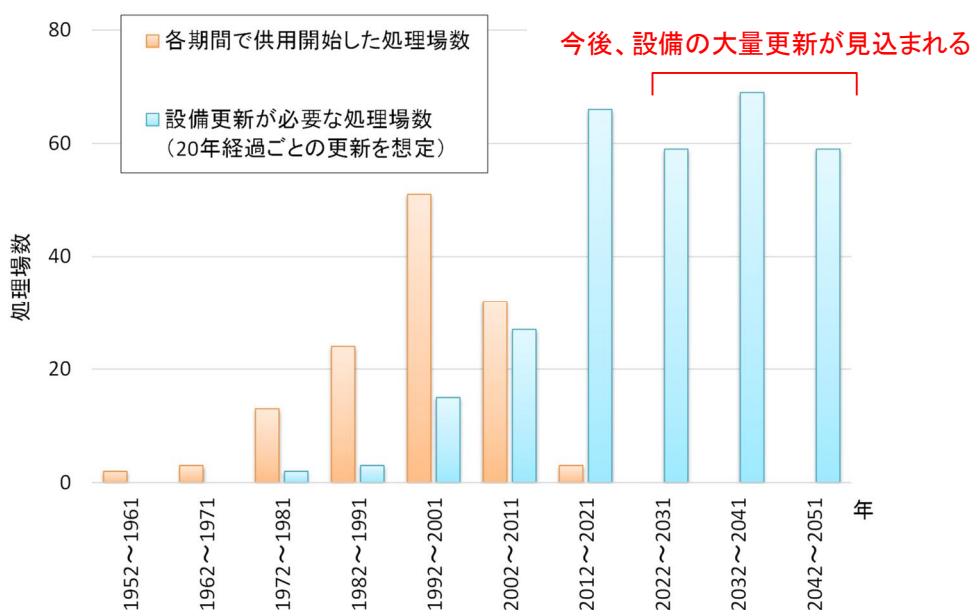


図6 県内処理場における設備更新の必要数

出典：県調査結果

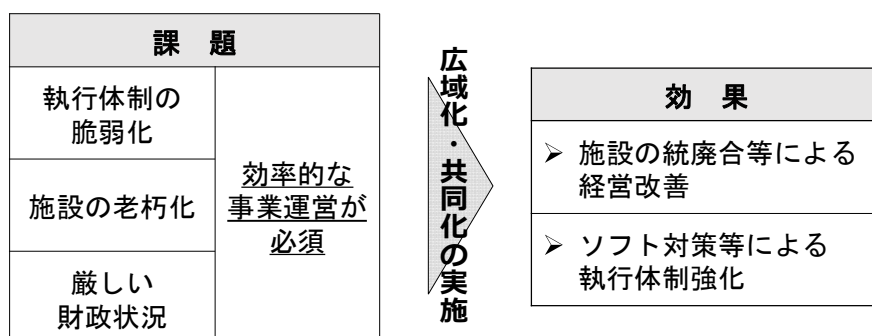
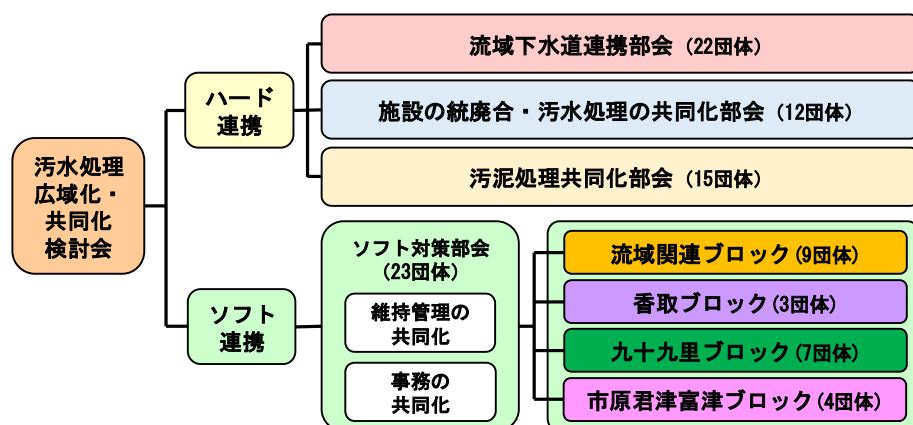


図7 汚水処理事業の課題と広域化・共同化の効果

4. 計画策定の体制

平成30年8月、庁内関係課、県内全市町村、組合等が参画^(注)する「千葉県污水处理広域化・共同化検討会」を設立し、計画策定の検討に着手しました。

ハード連携はメニュー毎、ソフト連携は地域毎の運用を想定した部会を設立し、具体的な取組を検討しました。



※団体数は54市町村、10組合のうち参加数を示した

図8 污水处理広域化・共同化検討会体系図

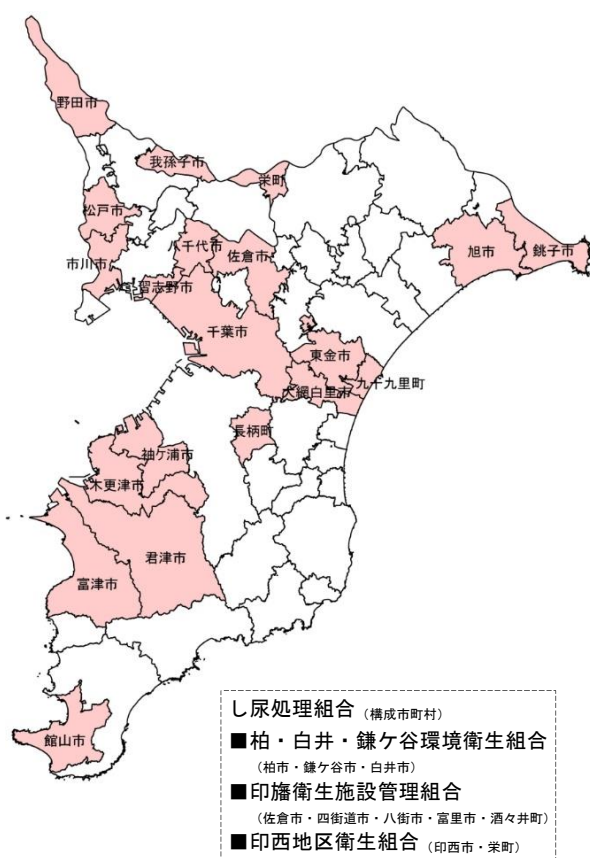
ワークショップ状況 (R1.12.25 開催)



意見交換会状況 (R4.7.5 開催)



部会参加団体は以下のとおりです。〔【参考】9-1 県内市町村・組合の検討体制一覧_p.20〕



流域下水道連携部会

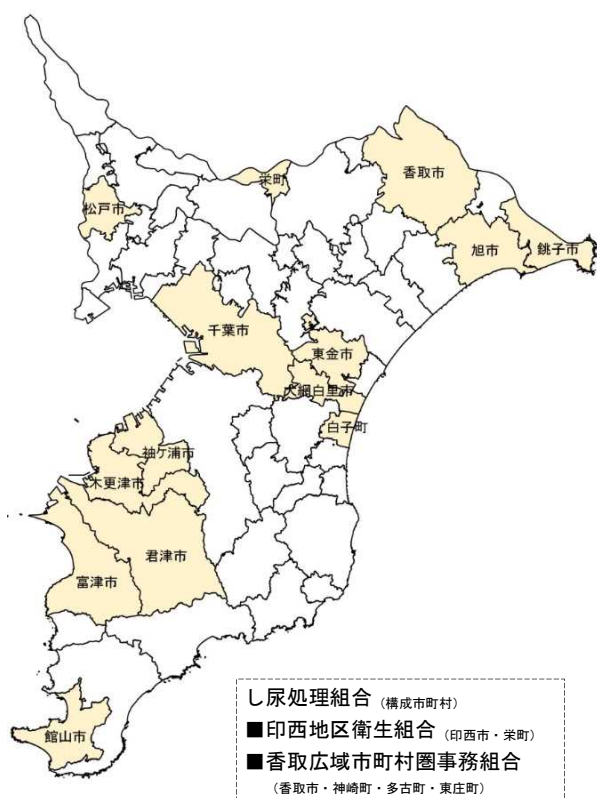


施設の統廃合・污水处理の共同化部会

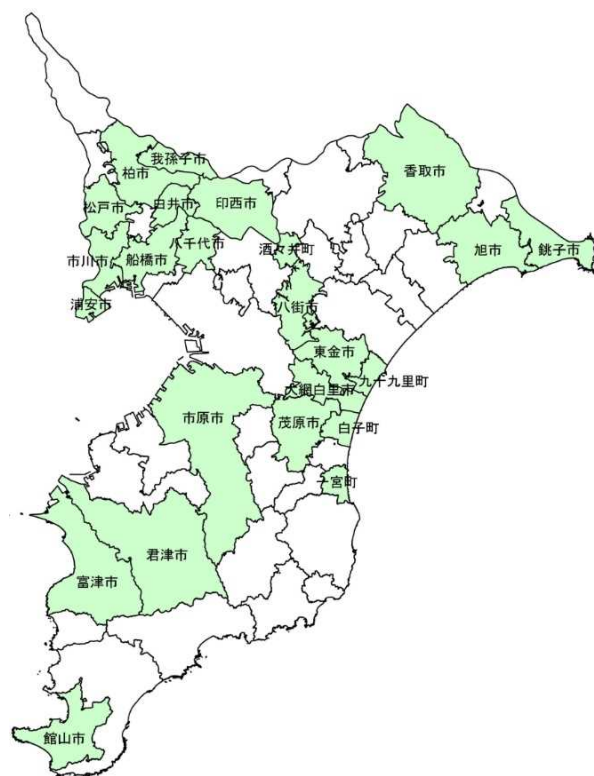
(注)「千葉県污水处理広域化・共同化検討会」

参画者 : 市町村課、水質保全課、循環型社会推進課、農地・農村振興課、漁港課、下水道課、県内全市町村、君津富津広域下水道組合、し尿処理の一部事務組合9組合、県土地改良事業団体連合会

アドバイザー : 国土交通省関東地方整備局建設部都市整備課、地方共同法人日本下水道事業団、公益財団法人千葉県下水道公社事務局 : 下水道課



汚泥処理共同化部会



ソフト対策部会

5. 広域化・共同化メニュー

ハード連携は規模の大きな流域下水道への統廃合を推進しつつ、市町村や組合が保有する汚水処理施設同士の統廃合を促します。

ソフト連携は、地域毎の課題を共有し、地域毎に具体的な取組を行っていきます。

ハード連携は9メニューで33の取組、ソフト連携は7メニューで10の取組があります。

表2 広域化・共同化メニューと具体的な取組

広域化・共同化メニュー		具体的な取組	取組数
ハード連携	施設の統廃合 (流域下水道連携部会)	1 公共下水道を流域下水道に統合	3
		2 農業集落排水を流域下水道へ接続	2
		3 コミュニティ・プラントを流域下水道へ接続	1
		4 し尿処理施設を流域下水道へ接続	3
	施設の統廃合 (施設の統廃合・ 汚水処理の共同化部会)	5 農業集落排水を公共下水道へ接続	15
		6 コミュニティ・プラントを公共下水道へ接続	1
		7 し尿処理施設を公共下水道へ接続	4
		8 既存し尿処理施設の統廃合	3
	汚泥処理の共同化 (汚泥処理共同化部会)	9 流域下水道の汚泥焼却施設を共同利用	1
ソフト連携		1 下水道職員の人材育成	1
		2 下水道事業に係る各種計画 ^(※1) の策定、業務発注	1
		3 下水道事業に係る普及啓発	1
		4 デジタル化の推進	1
		5 危機管理の共同化	1
		6 事務の共同化 ^(※2)	1
		7 課題解決や情報交換のための地域別意見交換会	4

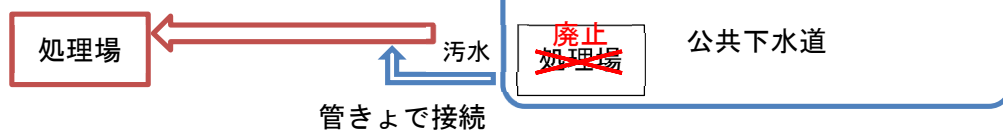
※1 下水道法に基づく事業計画や、総合地震対策計画など

※2 窓口・受付業務の共同発注など

5-1 施設の統廃合

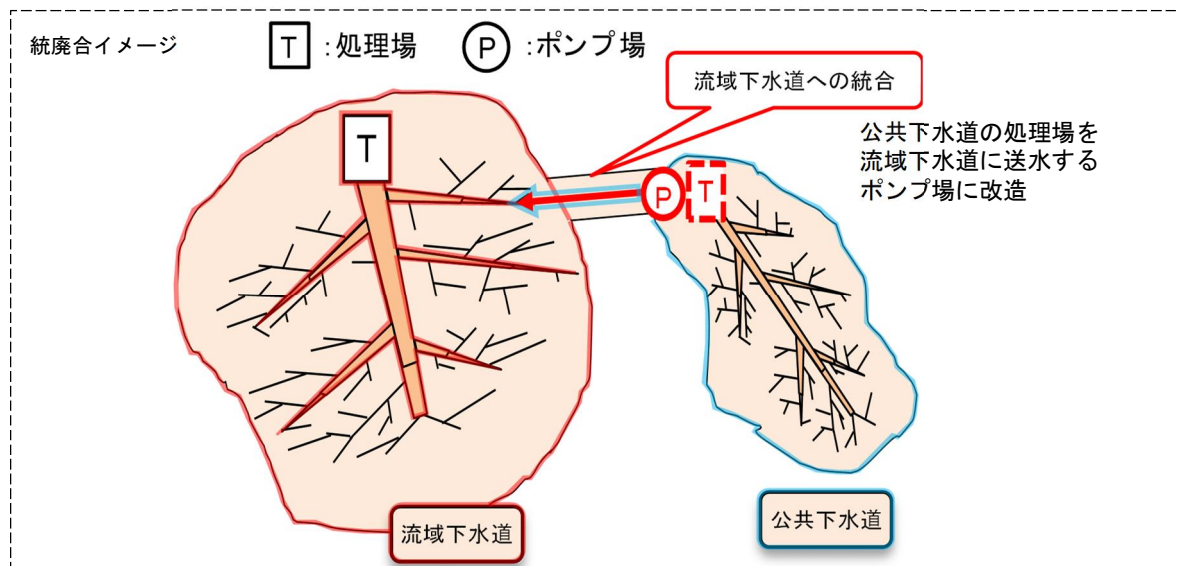
- ・公共下水道を流域下水道に統合

流域下水道



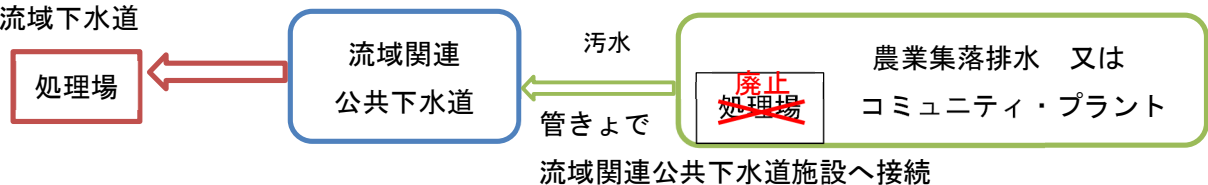
統廃合イメージ

T : 処理場 (P) : ポンプ場



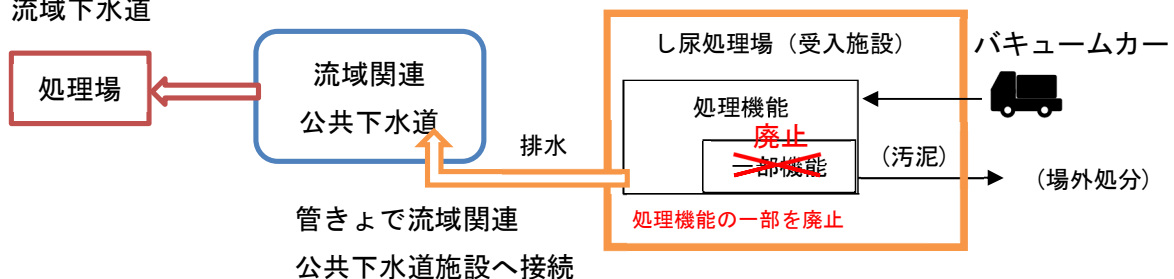
- ・農業集落排水、コミュニティ・プラントを流域下水道へ接続

流域下水道

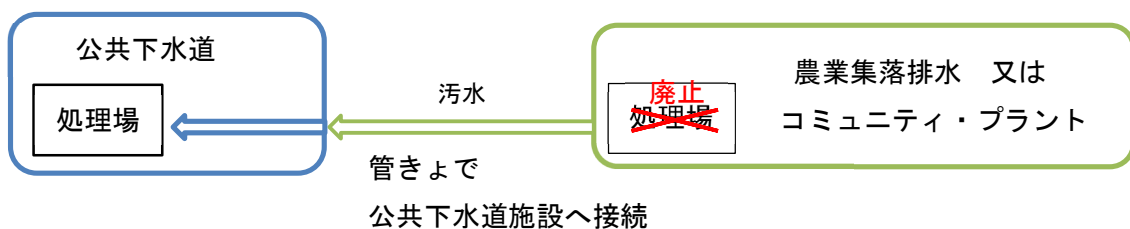


- ・し尿処理施設を流域下水道へ接続

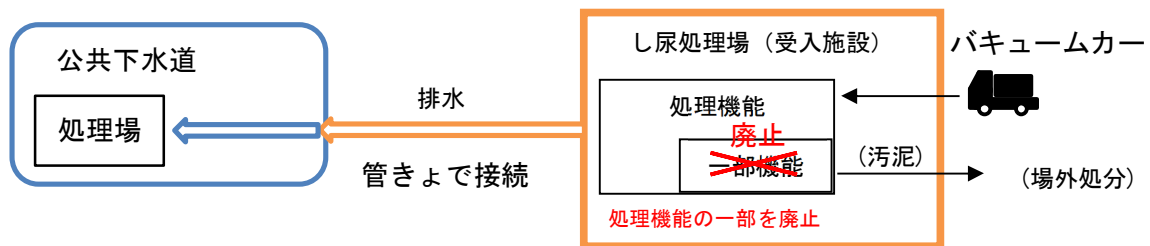
流域下水道



- ・農業集落排水、コミュニティ・プラントを公共下水道へ接続



- ・し尿処理施設を公共下水道へ接続

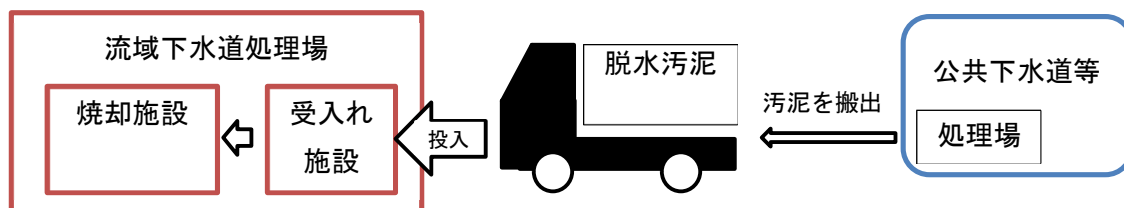


- ・既存し尿処理施設の統廃合



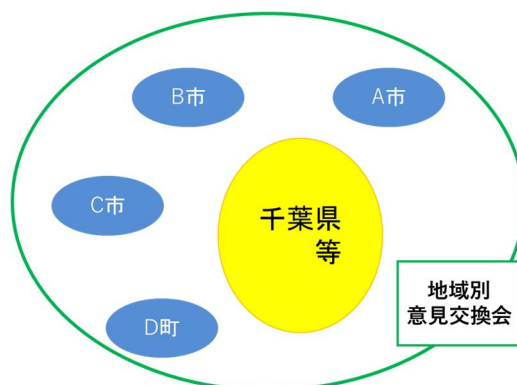
5-2 汚泥処理の共同化

- ・流域下水道の汚泥処理施設を共同利用



5-3 ソフト連携

- ・課題解決や情報交換のための地域別意見交換会
- ・維持管理の共同化を踏まえたデジタル化の推進を検討



5-4 各取組の概要

- ・ハード連携を中心に各取組の概要を示します。

広域的な連携メニュー		取組番号	広域化に関わる市町村等	概 要	ページ
1	公共下水道を流域下水道に統合	1	千葉県・市川市	菅野終末処理場を廃止し、将来的に流域関連公共下水道と統合する。	21
		2	千葉県・松戸市	金ヶ作終末処理場を廃止し、将来的に流域関連公共下水道と統合する。	22
		3	千葉県・習志野市	津田沼浄化センターの汚水処理機能を流域下水道と統合する。 津田沼浄化センターは合流雨水の処理施設として継続利用する。	23
2	農業集落排水を流域下水道へ接続	4	千葉県・千葉市	農業集落排水施設を廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。	24
		5	千葉県・佐倉市	農業集落排水施設を廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。	25
3	コミュニティ・プラントを流域下水道へ接続	6	千葉県・我孫子市	コミュニティ・プラントを廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。	26
4	し尿処理施設を流域下水道へ接続	7	千葉県・松戸市	し尿処理施設の一部機能を廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。	27
		8	千葉県・八千代市	し尿処理施設の一部機能を廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。	28
		9	千葉県・我孫子市	し尿処理施設の一部機能を廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。	29
5	農業集落排水を公共下水道へ接続	10～17	千葉市	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。	30～37
		18～20	東金市	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。	38～39
		21・22	大網白里市	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。	40
		23・24	旭市	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設への接続を検討する。	41
6	コミュニティ・プラントを公共下水道へ接続	25	大網白里市	コミュニティ・プラントを廃止し、公共下水道施設へ接続する。	42
7	し尿処理施設を公共下水道へ接続	26	栄町・印西地区衛生組合	令和8年度に新施設が稼働し、搬入されたし尿等を前処理した後、汚泥は資源化し助燃剤として活用し、汚水は希釈して下水道管に放流する。	43
		27	千葉市	既存し尿処理施設を廃止し、南部浄化センター内に前処理設備を設け、し尿等を投入する。	44
		28	木更津市	既存し尿処理施設を廃止し、木更津下水処理場で、し尿等を受け入れる。	45
		29	市原市	既存し尿処理施設を廃止し、新設する市原市汚泥再生処理センターから公共下水道施設へ接続する。	46
8	既存し尿処理施設の統合	30	夷隅環境衛生組合・勝浦市	既存し尿処理施設を廃止して、し尿処理場を統合する。	47
		31・32	南房総市・鋸南地区環境衛生組合	既存し尿処理施設を廃止し、新たに（仮称）南房総市汚泥再生処理センターを整備する。	48～49
9	流域下水道の汚泥焼却施設を共同利用	33	千葉県・銚子市他11団体	流域下水道の汚泥焼却炉を共同利用する。	50

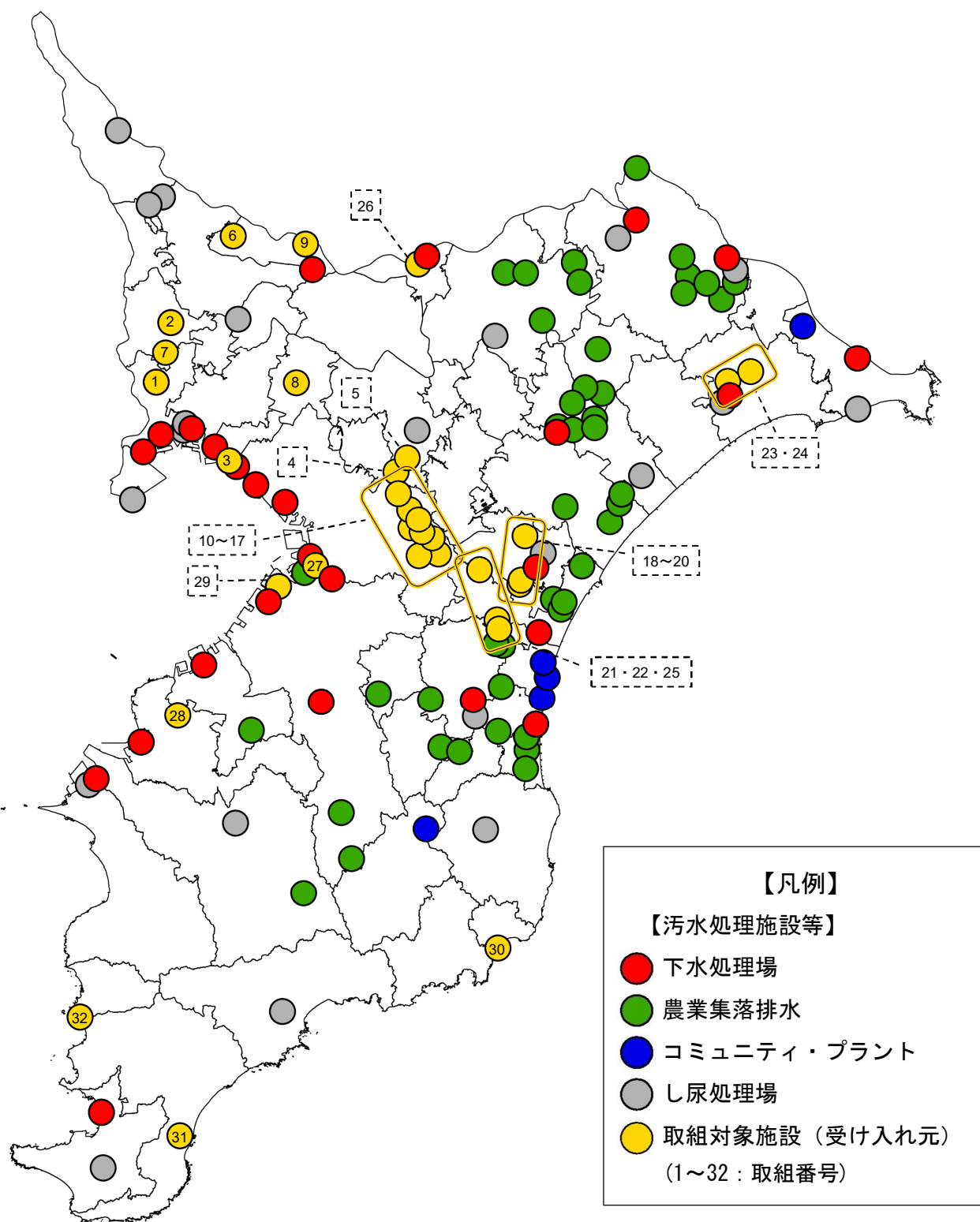


図9 千葉県の污水处理施設 位置図

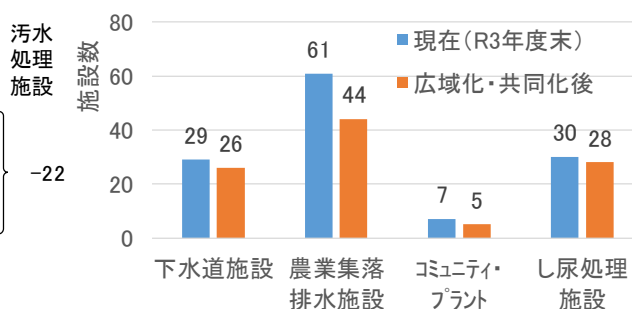
6. 広域化・共同化計画の実施による効果

6-1 施設の統廃合

千葉県では、県内地方公共団体が保有する施設の統廃合を促すとともに、全国的にも規模の大きな流域下水道への接続を推進して施設の統廃合を進めます。

広域化・共同化の取組により、運営管理する施設が24施設削減する計画です。

種別	現在 (R3年度末) の施設数	広域化・ 共同化後の 施設数	統廃合 施設数
下水処理場	29	26	-3
農業集落排水施設	61	44	-17
コミュニティ・プラント	7	5	-2
し尿処理場	30	28	-2
合計	127	103	-24

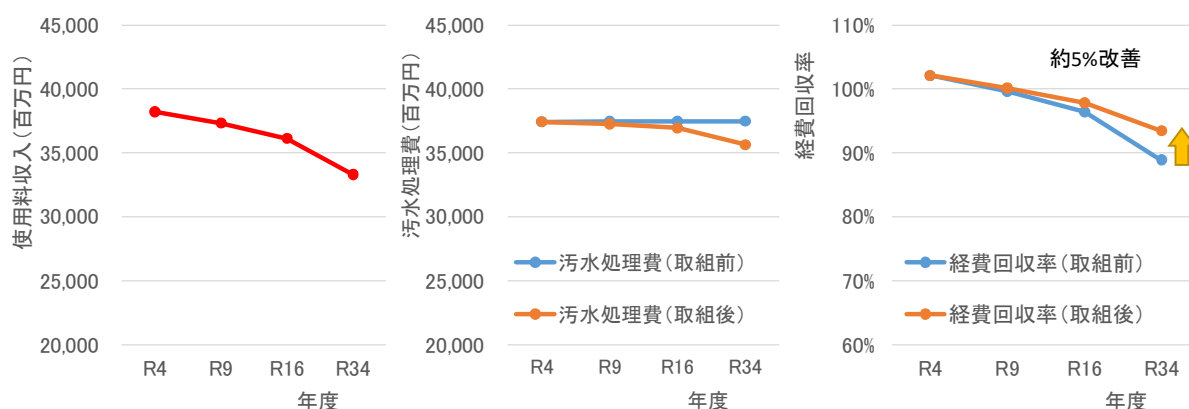


6-2 経営における効果

下水道等の汚水処理事業の経営状況は、汚水処理に要した費用に対し、使用料収入による回収の程度を表す経費回収率という指標で表すことができます。

$$\text{経費回収率} = \text{使用料収入} \div \text{汚水処理費}$$

多くの団体で人口減少の影響による使用料収入の減少が見込まれる中、広域化・共同化の取組により、経費回収率が約5%改善※する見込みです。



※「下水道事業における長期的な収支見通しの推計モデル (Model G)」を用い、ハード連携に取組む17団体の概略試算を行った合計による

7. ロードマップ

広域化・共同化計画について、施策メニュー別に整理したロードマップを表3～8のとおり、次頁以降にまとめました。

7-1 ハードのメニュー

ハード（汚水処理施設等）に係るメニューは、施策検討段階から、施設の整備を進め、供用開始するまでのロードマップを整理しました。

ロードマップ中の項目の内容は次のとおりです。

進捗レベル		項 目	内 容
低	1	整備方針の検討（・決定）ハード連携	担当部署での検討段階（未定を含む）
		取組方針の検討（・決定）ソフト連携	関係団体と調整を行い、合意形成を図る
↓	2	法手続き等	都市計画や下水道事業計画、一般廃棄物処理施設整備計画等の変更手続きを行う （パブリックコメントや地元説明会などを含む）
中	3	設計	施設の基本設計や詳細設計を行う
↓	4	整備（実施）	施設の整備や機器の導入、ソフト施策の事業実施を行う
高	5	供用開始	施設整備や事業を完了し、供用開始する

◎施設の統廃合

表3 ロードマップ (1/6)

広域的な 連携メニュー		取組 番号	広域化に 関わる 市町村等	連携に関わる施設名等		取組に対するスケジュール					
						短期 (～5年間)			中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)
				2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)		
1	公共下水道を 流域下水道に統合	1	千葉県 市川市	菅野 終末処理場 (公共下水道)	江戸川第一 終末処理場、 江戸川第二 終末処理場 (流域下水道)	整備方針の検討		整備方針の検討 ～法手続き等		設計、整備 供用開始	
		2	千葉県 松戸市	金ヶ作 終末処理場 (公共下水道)	江戸川第一 終末処理場、 江戸川第二 終末処理場 (流域下水道)	整備方針の検討		整備方針の検討 ～法手続き等		設計、整備 供用開始	
		3	千葉県 習志野市	津田沼 浄化センター (公共下水道)	花見川 終末処理場、 花見川第二 終末処理場 (流域下水道)	①分流汚水 整備方針の検討、 法手続き等		①分流汚水 設計、 整備（実施）、 供用開始			
2	農業集落排水を 流域下水道へ接続	4	千葉県 千葉市	谷当処理場 (農業集落排水)	花見川 終末処理場、 花見川第二 終末処理場 (流域下水道)	設計、 整備（実施）		整備（実施）、 供用開始			
		5	千葉県 佐倉市	坂戸処理場 (農業集落排水)	花見川 終末処理場、 花見川第二 終末処理場 (流域下水道)	法手続き等、 設計、 整備（実施）		整備（実施）、 供用開始			
3	コミュニティ・ プラントを 流域下水道へ接続	6	千葉県 我孫子市	我孫子市 久寺家処理場 (コミプラ)	手賀沼 終末処理場 (流域下水道)	整備（実施）、 供用開始					
4	し尿処理施設を 流域下水道へ接続	7	千葉県 松戸市	松戸市東部 クリーンセンター (し尿)	江戸川第一 終末処理場、 江戸川第二 終末処理場 (流域下水道)	整備方針の検討					
		8	千葉県 八千代市	八千代市 衛生センター (し尿)	花見川 終末処理場、 花見川第二 終末処理場 (流域下水道)	法手続き等、 設計		整備（実施）、 供用開始			
		9	千葉県 我孫子市	我孫子市 終末処理センター (し尿)	手賀沼 終末処理場 (流域下水道)	法手続き等、 設計		整備（実施）、 供用開始			

表4 ロードマップ (2/6)

広域的な 連携メニュー		取組 番号	広域化に 関わる 市町村等	連携に関わる施設名等		取組に対するスケジュール					
						短期 (～5年間)			中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)
				受け入れ元	受け入れ先	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
5	農業集落排水を 公共下水道へ接続	10	千葉市	野呂処理場 (農業集落排水)	南部浄化センター (公共下水道)	整備（実施） 供用開始					
		11	千葉市	中野・和泉 処理場 (農業集落排水)	南部浄化センター (公共下水道)	整備（実施） 供用開始					
		12	千葉市	更科処理場 (農業集落排水)	南部浄化センター (公共下水道)	設計、 整備（実施） 供用開始					
		13	千葉市	中田・古泉 処理場 (農業集落排水)	南部浄化センター (公共下水道)	設計、 整備（実施） 供用開始					
		14	千葉市	富田処理場 (農業集落排水)	南部浄化センター (公共下水道)	設計、 整備（実施）		供用開始			
		15	千葉市	大和田 処理場 (農業集落排水)	南部浄化センター (公共下水道)			設計、 整備（実施） 供用開始			
		16	千葉市	本郷処理場 (農業集落排水)	南部浄化センター (公共下水道)					設計、 整備（実施） 供用開始	
		17	千葉市	平川処理場 (農業集落排水)	南部浄化センター (公共下水道)					設計、 整備（実施） 供用開始	
		18	東金市	上谷クリーン センター (農業集落排水)	東金市 浄化センター (公共下水道)	設計、 整備（実施） 供用開始					
		19	東金市	嶺南・正気西部 クリーンセンター (農業集落排水)	東金市 浄化センター (公共下水道)	設計、 整備（実施） 供用開始					
		20	東金市	松之郷排水 浄化センター (農業集落排水)	東金市 浄化センター (公共下水道)	設計、 整備（実施） 供用開始					
		21	大網 白里市	小西・養安寺地区 クリーンプラント (農業集落排水)	大網白里市 浄化センター (公共下水道)	整備方針の検討 ～整備（実施）		供用開始			
		22	大網 白里市	南横川地区 クリーンプラント (農業集落排水)	大網白里市 浄化センター (公共下水道)	整備方針の検討 ～設計		整備（実施） 供用開始			
		23	旭市	江ヶ崎農業 集落排水処理場 (農業集落排水)	旭市 浄化センター (公共下水道)					整備方針の検討	
24	旭市	琴田農業 集落排水処理場 (農業集落排水)	旭市 浄化センター (公共下水道)					整備方針の検討			

表5 ロードマップ (3/6)

広域的な連携メニュー		取組番号	広域化に関わる市町村等	連携に関わる施設名等		取組に対するスケジュール					
						短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
				受け入れ元	受け入れ先	2023 (R5)		2028 (R10)		2035 (R17)	
						～ 2027 (R9)	～ 2034 (R16)	～ 2052 (R34)	～ 2052 (R34)	～ 2052 (R34)	～ 2052 (R34)
6	コミュニティ・プラントを公共下水道へ接続	25	大網白里市	弥幾野地区クリーンプラント(コミプラ)	大網白里市浄化センター(公共下水道)				整備方針の検討, 整備(実施), 供用開始		
7	し尿処理施設を公共下水道へ接続	26	栄町 印西地区衛生組合	印西地区衛生組合衛生センター(し尿)	栄町終末処理場(公共下水道)				整備(実施), 供用開始		
		27	千葉市	衛生センター(し尿)	南部浄化センター(公共下水道)	整備方針の検討					
		28	木更津市	新川園衛生処理場(し尿)	木更津下水処理場(公共下水道)	法手続き等, 設計, 整備(実施)		供用開始			
		29	市原市	市原市汚泥再生処理センター(し尿)	松ヶ島終末処理場(公共下水道)	供用開始(包括的運営管理業務委託15年間)					
8	既存し尿処理施設の統廃合	30	夷隅環境衛生組合 勝浦市	勝浦市衛生処理場(し尿)	いすみ衛生センター(し尿)	整備方針の検討					
		31	南房総市	千倉衛生センター(し尿)	(仮称)南房総市汚泥再生処理センター(し尿)	供用開始					
		32	南房総市 鋸南地区環境衛生組合	堤ヶ谷クリーンセンター(し尿)	(仮称)南房総市汚泥再生処理センター(し尿)	供用開始					

◎汚泥処理の共同化

表6 ロードマップ (4/6)

広域的な連携メニュー	取組番号	広域化に関わる市町村等	連携に関わる施設名等		取組に対するスケジュール					
			受け入れ元	受け入れ先	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
					2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
9	流域下水道の汚泥焼却施設を共同利用	33	銚子市	芦崎終末処理場 (公共下水道)	印旛沼流域下水道 手賀沼流域下水道 江戸川左岸流域下水道 (流域下水道)	整備方針の検討・決定			法手続き等 ～ 供用開始	
			銚子市	豊里住宅団地 下水道終末処理場 (コミブラ)						
			館山市	館山市鏡ヶ浦 クリーンセンター (公共下水道)						
			松戸市	金ヶ作終末処理場 (公共下水道)						
			東金市	東金市浄化センター (公共下水道)						
			習志野市	津田沼浄化センター (公共下水道)						
			袖ヶ浦市	袖ヶ浦終末処理場 (公共下水道)						
			香取市	佐原浄化センター (公共下水道)						
			香取市	小見川浄化センター (公共下水道)						
			大網白里市	大網白里市浄化センター (公共下水道)						
			大網白里市	弥幾野地区 クリーンプラント (コミブラ)						
			栄町	栄町終末処理場 (公共下水道)						
			白子町	白子町第一 クリーンセンター (コミブラ)						
			印西地区 衛生組合	印西地区 衛生組合衛生センター (し尿)						
			香取広域市町村圏 事務組合	牧野し尿処理場 (し尿)						

ソフトのメニューとしては、人材育成や普及啓発、危機管理対策など、全県^(※1)で取り組む施策のほか、県内4つの地域ブロックにおいて意見交換会を継続して実施し、維持管理の共同化やデジタル化の推進に向けて協議を進めていきます。

表7 ロードマップ (5/6)

広域的な 連携メニュー		広域化に関わる市町村等	取組に対するスケジュール		
			短期 (～5年間)	中期 (～10年間程度)	長期 (～30年間)
			2023 ～ 2027 (R5 ～ R9)	2028 ～ 2034 (R10 ～ R16)	2035 ～ 2052 (R17 ～ R34)
1	下水道職員の 人材育成	千葉県	ニーズ調査 参加団体の調整 実施に向けた検討 下水道公社の技術力の活用 研修等の実施		
		公共下水道実施市町村・組合 ^(※1)			
		(公財) 千葉県下水道公社			
2	下水道事業に係る 各種計画 ^(※2) の 策定、及び 業務発注支援	千葉県	ニーズ調査 参加団体の調整 実施に向けた検討 下水道公社の技術力の活用 共同発注の実施		
		公共下水道実施市町村・組合 ^(※1)			
		(公財) 千葉県下水道公社			
3	下水道事業に係る 普及啓発など	千葉県	ニーズ調査 参加団体の調整 実施に向けた検討 下水道公社の技術力の活用 普及啓発活動等の実施		
		公共下水道実施市町村・組合 ^(※1)			
		(公財) 千葉県下水道公社			
4	デジタル化の推進	千葉県	①管路施設の台帳情報等の電子化 取組方針の検討 電子化の実施 ②下水道共通プラットフォーム ^(※3) を活用した取組 取組方針の検討 取組の実施		
		公共下水道実施市町村・組合 ^(※1)			
		(公財) 千葉県下水道公社			
5	危機管理の 共同化	千葉県	災害対応訓練などの実施 資機材リストの共有		
		公共下水道実施市町村・組合			
		(公財) 千葉県下水道公社			
6	事務の共同化 ^(※4)	銚子市	取組方針の検討		取組方針の 検討・決定
		旭市			

- ※1：各市町村・組合のうち参加する意向があるもの
- ※2：下水道法に基づく事業計画や総合地震対策計画など
- ※3：公益社団法人日本下水道協会によるもの
- ※4：窓口・受付業務の共同発注など

表8 ロードマップ (6/6)

広域的な 連携メニュー	広域化に関わる市町村等	取組に対するスケジュール		
		短期 (～5年間)	中期 (～10年間程度)	長期 (～30年間)
		2023 ～ 2027 (R5 ～ R9)	2028 ～ 2034 (R10 ～ R16)	2035 ～ 2052 (R17 ～ R34)
7 課題解決や 情報交換のための 地域別意見交換会	流域関連ブロック	千葉県	意見交換会の開催 地域的な課題を共有し、共同化の取組の検討を継続	
		船橋市		
		松戸市		
		習志野市		
		柏市		
		八千代市		
		我孫子市		
		八街市		
		印西市		
		白井市		
		(公財) 千葉県下水道公社		
	香取ブロック	千葉県	意見交換会の開催 地域的な課題を共有し、共同化の取組の検討を継続	
		銚子市		
		旭市		
		香取市		
		(公財) 千葉県下水道公社		
	九十九里ブロック	千葉県	意見交換会の開催 地域的な課題を共有し、共同化の取組の検討を継続	
		茂原市		
		東金市		
		大網白里市		
		九十九里町		
		一宮町		
		長生村		
		白子町		
		(公財) 千葉県下水道公社		
	市原君津富津ブロック	千葉県	意見交換会の開催 地域的な課題を共有し、共同化の取組の検討を継続	
		木更津市		
		市原市		
		袖ヶ浦市		
		君津富津広域下水道組合		
		(公財) 千葉県下水道公社		

8. 進捗管理とフォローアップ

- ・県は、市町村と協力して毎年、計画の進捗管理を行うとともに、概ね5年に1度、計画の点検を行い、必要に応じて計画を見直します。
- ・策定したメニューの進捗状況は関係者全体で共有し、県は課題解決を支援します。
- ・県は、流域下水道関連のメニューについて、関係する市町と協議・調整を行い、具体的な取組を推進します。
- ・ソフト連携における地域ブロック意見交換会を定期的（1年に1回程度）に開催し、県と市町村間で課題の共有を図り、（公財）千葉県下水道公社の協力を得ながら取組を支援します。

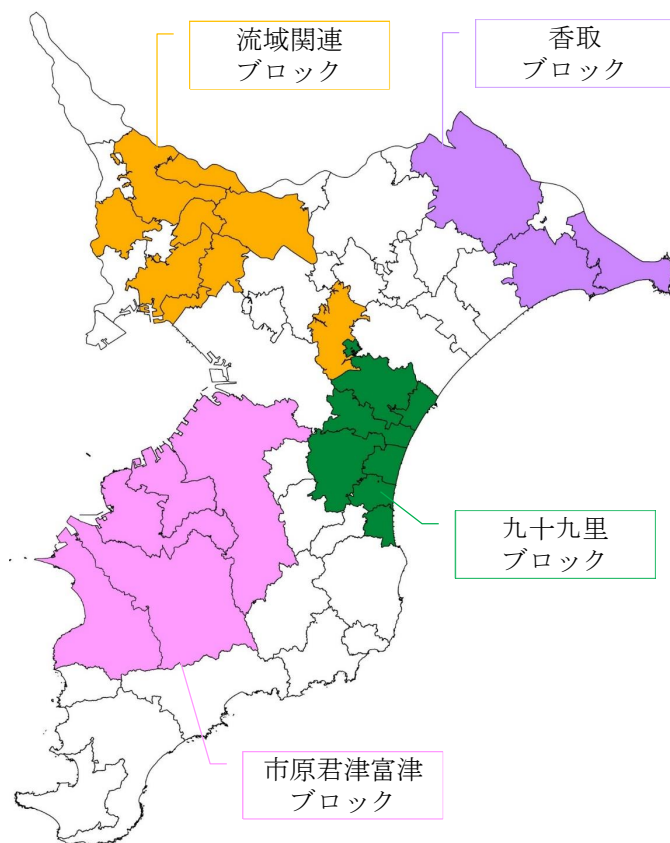


図10 ソフト連携における意見交換会 ブロック割図

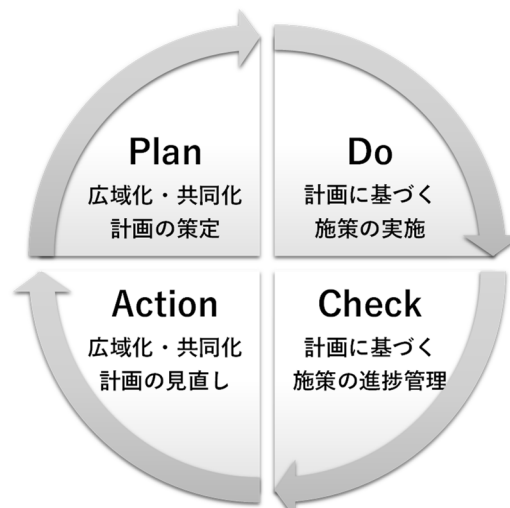


図11 PDCAサイクルによる進捗管理

9. 巻末資料

9-1 県内市町村・組合の検討体制一覧

計画策定の体制における各部会の参加団体を「○」とし、一覧にまとめました。

	No	団体名	流域下水道連携部会	施設の統廃合・ 汚水処理の共同化部会	汚泥処理共同化部会	ソフト対策部会
54 市 町 村	1	千葉市	○	○	○	
	2	銚子市	○		○	○
	3	市川市	○			○
	4	船橋市				○
	5	館山市	○		○	○
	6	木更津市	○		○	
	7	松戸市	○		○	○
	8	野田市	○	○		
	9	茂原市				○
	10	成田市				
	11	佐倉市	○			
	12	東金市	○		○	○
	13	旭市	○		○	○
	14	習志野市	○			
	15	柏市		○		○
	16	勝浦市		○		
	17	市原市				○
	18	流山市				
	19	八千代市	○			○
	20	我孫子市	○			○
	21	鴨川市				
	22	鎌ヶ谷市				
	23	君津市				
	24	富津市				
	25	浦安市				○
	26	四街道市				
	27	袖ヶ浦市	○		○	
	28	八街市				○
	29	印西市				○
	30	白井市				○
	31	富里市				
	32	南房総市				
	33	匝瑳市				
	34	香取市		○	○	○
	35	山武市				
	36	いすみ市				
	37	大網白里市	○	○	○	○
	38	酒々井町				○
	39	栄町	○	○	○	
	40	神崎町				
	41	多古町				
	42	東庄町				
	43	九十九里町	○			○
	44	芝山町				
	45	横芝光町				
	46	一宮町				○
	47	睦沢町				
	48	長生村		○		
	49	白子町		○	○	○
	50	長柄町	○			
	51	長南町				
	52	大多喜町				
	53	御宿町				
	54	鋸南町				
10 組 合	1	鋸南地区環境衛生組合				
	2	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	○			
	3	印旛衛生施設管理組合	○			
	4	印西地区衛生組合	○	○	○	
	5	東総衛生組合				
	6	夷隅環境衛生組合		○		
	7	長生郡市広域市町村圏組合				
	8	山武郡市広域行政組合				
	9	香取広域市町村圏事務組合		○	○	
	10	君津富津広域下水道組合	○		○	○
市町村・組合の参加数			22	12	15	23

9-2 各取組の概要

ハード連携における各取組の概要を、以降、個票に整理しました。（取組番号1～33）

取組番号 1

連携メニュー		公共下水道を流域下水道に統合				
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉県	えどがわだいいち 江戸川第一終末処理場 えどがわだいに 江戸川第二終末処理場 (流域下水道)	市川市	すがの 菅野終末処理場 (公共下水道)		
概 要		菅野終末処理場を廃止し、将来的に流域関連公共下水道と統合する。				
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
	整備方針の検討		整備方針の検討 ～法手続き等		設計，整備，供用開始	
備 考		江戸川左岸流域下水道の流入水量の推移を考慮し、受入れ時期を検討する。				

連携メニュー	公共下水道を流域下水道に統合					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉県	えどがわだいち 江戸川第一終末処理場 えどがわだいに 江戸川第二終末処理場 (流域下水道)	松戸市	かねがさく 金ヶ作終末処理場 (公共下水道)		
概 要	金ヶ作終末処理場を廃止し、将来的に流域関連公共下水道と統合する。					
位置図	 ○ 受け入れ元 ● 受け入れ先					
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
	整備方針の検討		整備方針の検討 ～法手続き等		設計, 整備, 供用開始	
備 考	江戸川左岸流域下水道の流入水量の推移を考慮し、受入れ時期を検討する。					

連携メニュー	公共下水道を流域下水道に統合			
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元	
	市町村等	施設名	市町村等	施設名
	千葉県	はなみがわ 花見川終末処理場 はなみがわだいに 花見川第二終末処理場 (流域下水道)	習志野市	つだぬま 津田沼浄化センター (公共下水道)
概要	津田沼浄化センターの汚水処理機能を流域下水道と統合する。 津田沼浄化センターは合流雨水の処理施設として継続利用する。			
位置図				
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)	
	2023 ～ 2027 (R5 ～ R9)		2028 ～ 2034 (R10 ～ R16)	
	2035 ～ 2052 (R17 ～ R34)			
スケジュール	①分流汚水 ^(注1) 整備方針の検討 法手続き等		①分流汚水 ^(注1) 設計 整備(実施) 供用開始	
	②合流汚水 ^(注2) 整備方針の検討			
備考	本計画期間内の合流汚水の早期供用開始に向けて、施設能力、人口動向、ライフサイクルコスト等を考慮しつつ、流域下水道施設の増設も視野に入れ、施設整備や受入れ時期、費用負担等について、県、習志野市及び流域関連構成市町で調整を図る。			

(注1) 分流汚水：汚水と雨水をそれぞれ別々の下水道管に流す分流区域の汚水

(注2) 合流汚水：汚水と雨水を同じ一つの下水道管に流す合流区域の汚水

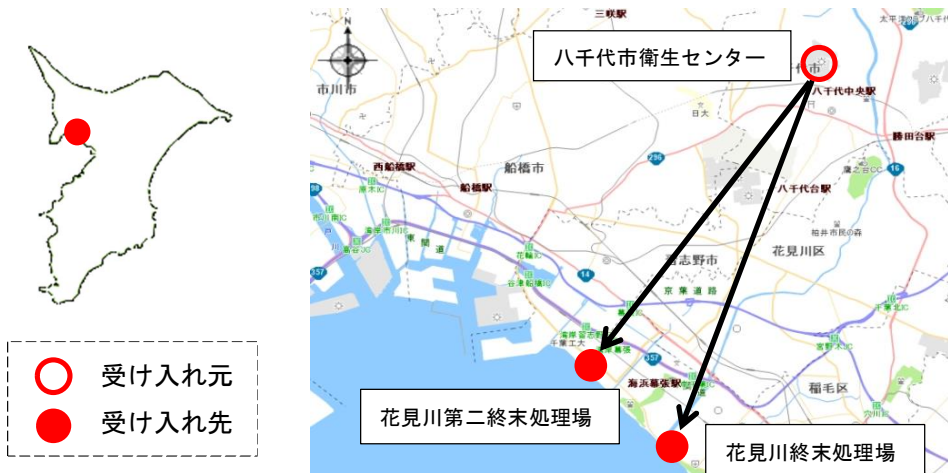
取組番号 4

連携メニュー	農業集落排水を流域下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉県	はなみがわ 花見川終末処理場 はなみがわだいに 花見川第二終末処理場 (流域下水道)	千葉市	やとう 谷当処理場 (農業集落排水)		
概要	農業集落排水施設を廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 ～ 2027 (R5 ～ R9)		2028 ～ 2034 (R10 ～ R16)		2035 ～ 2052 (R17 ～ R34)	
	設計 整備 (実施)		整備 (実施) 供用開始			

連携メニュー		農業集落排水を流域下水道へ接続				
連携に関わる施設名等	受け入れ先			受け入れ元		
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉県	はなみがわ 花見川終末処理場 はなみがわだいに 花見川第二終末処理場 (流域下水道)	佐倉市	さかど 坂戸処理場 (農業集落排水)		
概 要		農業集落排水施設を廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。				
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 ～ 2027 (R5 ～ R9)		2028 ～ 2034 (R10 ～ R16)		2035 ～ 2052 (R17 ～ R34)	
	法手続き等 設計 整備 (実施)		整備 (実施) 供用開始			

連携メニュー	コミュニティ・プラントを流域下水道へ接続			
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元	
	市町村等	施設名	市町村等	施設名
	千葉県	てがぬま 手賀沼終末処理場 (流域下水道)	我孫子市	あびこしくじけ 我孫子市久寺家処理場 (コミプラ)
概要	コミュニティ・プラントを廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。			
位置図				
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)	
	2023 ～ 2027 (R5 ～ R9)		2028 ～ 2034 (R10 ～ R16)	
	整備（実施） 供用開始			
備考	令和8年度に供用開始予定			

連携メニュー		し尿処理施設を流域下水道へ接続				
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉県	えどがわだいいち 江戸川第一終末処理場 えどがわだいに 江戸川第二終末処理場 (流域下水道)	松戸市	まつどし 松戸市 とうぶ 東部クリーンセンター (し尿)		
概 要		し尿処理施設の一部機能を廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。				
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
	整備方針の検討					
備 考		江戸川左岸流域下水道の流入水量の推移を考慮し、受入れ時期を検討する。				

連携メニュー	し尿処理施設を流域下水道へ接続								
連携に 関わる 施設名等	受け入れ先		受け入れ元						
	市町村等	施設名	市町村等	施設名					
	千葉県	はなみがわ 花見川終末処理場 はなみがわだいに 花見川第二終末処理場 (流域下水道)	八千代市	やちよし 八千代市衛生センター (し尿)					
概 要	し尿処理施設の一部機能を廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。								
位置図									
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)				
	2023 (R5)	～ (R9)	2027	2028 (R10)	～ (R16)	2034	2035 (R17)	～ (R34)	2052
	法手続き等 設計		整備（実施） 供用開始						
備 考	令和４年度の詳細検討結果に基づき、令和５年度に事業実施方法を決定予定。								

連携メニュー	し尿処理施設を流域下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉県	てがぬま 手賀沼終末処理場 (流域下水道)	我孫子市	あびこし 我孫子市終末処理センター (し尿)		
概 要	し尿処理施設の一部機能を廃止し、流域関連公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 ～ 2027 (R5 ～ R9)		2028 ～ 2034 (R10 ～ R16)		2035 ～ 2052 (R17 ～ R34)	
	法手続き等 設計		整備（実施） 供用開始			

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉市	なんぶ 南部浄化センター (公共下水道)	千葉市	のろ 野呂処理場 (農業集落排水)		
概 要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
	整備（実施） 供用開始					

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉市	なんぶ 南部浄化センター (公共下水道)	千葉市	なかの いずみ 中野・和泉処理場 (農業集落排水)		
概 要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ (R9)	2027 (R10)	～ (R16)	2034 (R17)	～ (R34)
	整備（実施） 供用開始					

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉市	なんぶ 南部浄化センター (公共下水道)	千葉市	さらしな 更科処理場 (農業集落排水)		
概 要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図	  受け入れ元  受け入れ先  更科処理場 南部浄化センター					
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ (R9)	2028 (R10)	～ (R16)	2034 (R17)	～ (R34)
	設計 整備(実施) 供用開始					

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉市	なんぶ 南部浄化センター (公共下水道)	千葉市	なかた こいずみ 中田・古泉処理場 (農業集落排水)		
概要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ (R9)	2027 (R10)	～ (R16)	2034 (R17)	～ (R34)
	設計 整備 (実施) 供用開始					

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉市	なんぶ 南部浄化センター (公共下水道)	千葉市	とみた 富田処理場 (農業集落排水)		
概 要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図	  受け入れ元  受け入れ先  富田処理場 南部浄化センター					
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
	設計 整備 (実施)		供用開始			

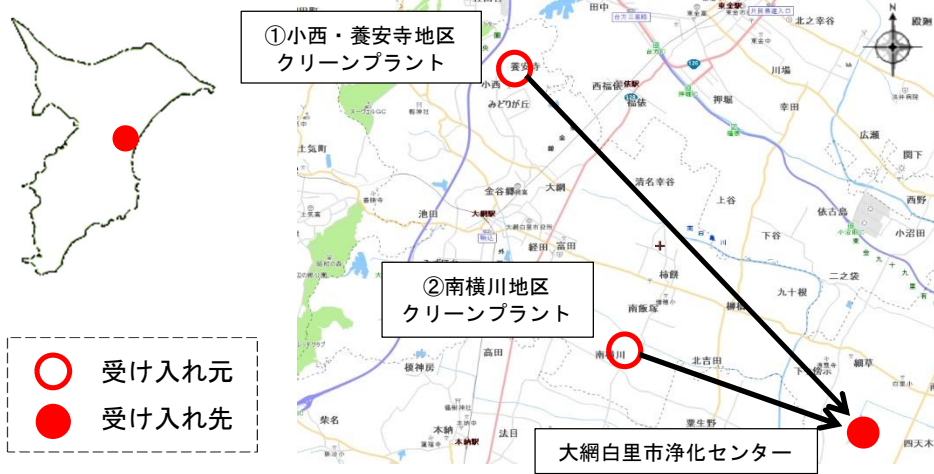
連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉市	なんぶ 南部浄化センター (公共下水道)	千葉市	おおわだ 大和田処理場 (農業集落排水)		
概 要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ (R9)	2027 (R10)	～ (R16)	2034 (R17)	～ (R34)
			設計 整備 (実施) 供用開始			

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉市	なんぶ 南部浄化センター (公共下水道)	千葉市	ほんごう 本郷処理場 (農業集落排水)		
概 要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
					設計 整備 (実施) 供用開始	

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	千葉市	なんぶ 南部浄化センター (公共下水道)	千葉市	ひらかわ 平川処理場 (農業集落排水)		
概 要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
					設計 整備 (実施) 供用開始	

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	東金市	とうがねし 東金市浄化センター (公共下水道)	東金市	①上谷クリーンセンター ②嶺南・正気西部クリーンセンター (農業集落排水)		
概要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
	設計 整備 (実施) 供用開始					

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	東金市	とうがねし 東金市浄化センター (公共下水道)	東金市	まつのごう 松之郷排水浄化センター (農業集落排水)		
概 要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ (R9)	2027 (R10)	～ (R16)	2034 (R17)	～ (R34)
	設計 整備 (実施) 供用開始					

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続			
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元	
	市町村等	施設名	市町村等	施設名
	大網白里市	おおあみしらさとし 大網白里市浄化センター (公共下水道)	大網白里市	こにし ようあんじ ①小西・養安寺地区 クリーンプラント みなみよこかわ ②南横川地区クリーンプラント (農業集落排水)
概要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設へ接続する。			
位置図	 ①小西・養安寺地区 クリーンプラント ②南横川地区 クリーンプラント 大網白里市浄化センター ○ 受け入れ元 ● 受け入れ先			
スケジュール		短期 (～5年間)	中期 (～10年間程度)	長期 (～30年間)
		2023 ～ 2027 (R5 ～ R9)	2028 ～ 2034 (R10 ～ R16)	2035 ～ 2052 (R17 ～ R34)
	①	整備方針の検討 ～整備 (実施)	供用開始	
	②	整備方針の検討 ～設計	整備 (実施) 供用開始	

連携メニュー	農業集落排水を公共下水道へ接続			
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元	
	市町村等	施設名	市町村等	施設名
	旭市	あさひし 旭市浄化センター (公共下水道)	旭市	①江ヶ崎農業集落排水処理場 ②琴田農業集落排水処理場 (農業集落排水)
概 要	農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設への接続を検討する。			
位置図				
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)
			2035 (R17)	
				長期 (～30年間)
				2052 (R34)
				整備方針の検討

連携メニュー	コミュニティ・プラントを公共下水道へ接続					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	大網白里市	おおあみしらさとし 大網白里市浄化センター (公共下水道)	大網白里市	やぎの 弥幾野地区クリーンプラント (コミプラ)		
概要	コミュニティ・プラントを廃止し、公共下水道施設へ接続する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
			整備方針の検討 整備（実施） 供用開始			

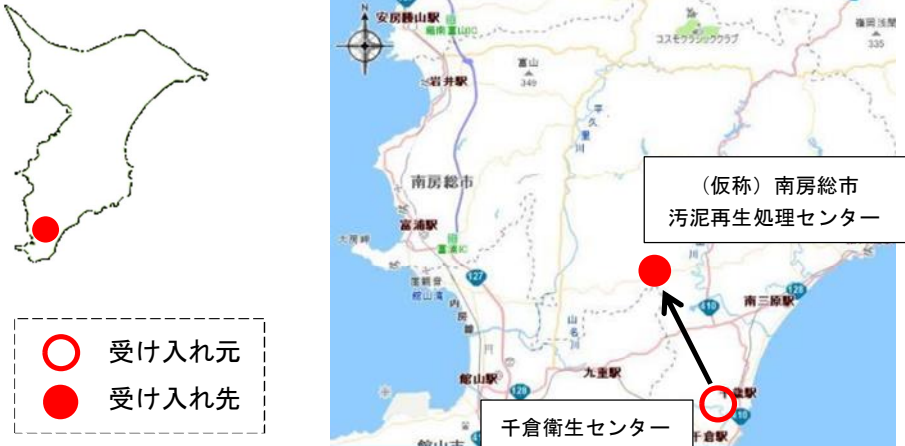
連携メニュー		し尿処理施設を公共下水道へ接続				
連携に関わる施設名等	受け入れ先			受け入れ元		
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	栄町	さかえまち 栄町終末処理場 (公共下水道)	印西地区 衛生組合	衛生センター (し尿)		
概 要		令和8年度に新施設が稼働し、搬入されたし尿等を前処理した後、汚泥は資源化し助燃剤として活用し、汚水は希釈して下水道管に放流する。				
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
	整備（実施） 供用開始					

連携メニュー	し尿処理施設を公共下水道へ接続			
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元	
	市町村等	施設名	市町村等	施設名
	千葉市	なんぶ 南部浄化センター (公共下水道)	千葉市	衛生センター (し尿)
概 要	既存し尿処理施設を廃止し、南部浄化センター内に前処理設備を設け、し尿等を投入する。			
位置図	 受け入れ元 受け入れ先			

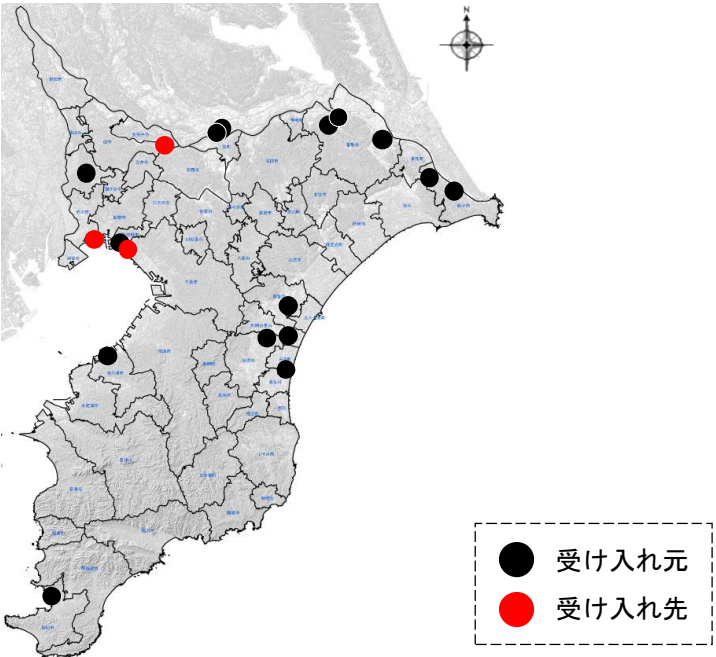
連携メニュー	し尿処理施設を公共下水道へ接続			
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元	
	市町村等	施設名	市町村等	施設名
	木更津市	きさらづ 木更津下水処理場 (公共下水道)	木更津市	しんかわえん 新川園衛生処理場 (し尿)
概要	既存し尿処理施設を廃止し、木更津下水処理場で、し尿等を受け入れる。			
位置図				
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)	
	2023 ～ 2027 (R5 ～ R9)		2028 ～ 2034 (R10 ～ R16)	
	法手続き等 設計 整備 (実施)		供用開始	
		長期 (～30年間)		
		2035 ～ 2052 (R17 ～ R34)		

連携メニュー	し尿処理施設を公共下水道へ接続			
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元	
	市町村等	施設名	市町村等	施設名
	市原市	まつがしま 松ヶ島終末処理場 (公共下水道)	市原市	いちほらしおでい 市原市汚泥再生処理センター (し尿)
概 要	既存し尿処理施設を廃止し、新設する市原市汚泥再生処理センターから公共下水道施設へ接続する。			
位置図				
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)	
	2023 ～ 2027 (R5 ～ R9)		2028 ～ 2034 (R10 ～ R16)	
	2035 ～ 2052 (R17 ～ R34)			
スケジュール	供用開始 (包括的運営管理業務委託 15年間)			
備 考	令和5年度に供用開始予定 包括的運営管理業務委託 15 年間			

連携メニュー	既存し尿処理施設の統廃合					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	夷隅環境衛生組合	いすみ衛生センター (し尿)	勝浦市	かつうらし 勝浦市衛生処理場 (し尿)		
概 要	既存し尿処理施設を廃止して、し尿処理場を統合する。					
位置図						
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
	整備方針の検討					

連携メニュー	既存し尿処理施設の統廃合					
連携に 関わる 施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	南房総市	みなみぼうそうし (仮称) 南房総市 おでい 汚泥再生処理センター (し尿)	南房総市	ちくら 千倉衛生センター (し尿)		
概 要	既存し尿処理施設を廃止し、新たに（仮称）南房総市汚泥再生処理センターを整備する。					
位置図	 受け入れ元 受け入れ先					
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)		長期 (～30年間)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)	2035 (R17)	～ 2052 (R34)
	供用開始					
備 考	令和 5 年度に供用開始予定					

連携メニュー	既存し尿処理施設の統廃合					
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元			
	市町村等	施設名	市町村等	施設名		
	南房総市	みなみぼうそうし （仮称）南房総市 おでい 汚泥再生処理センター （し尿）	鋸南地区 環境衛生組合	つつみがやつ 堤ヶ谷クリーンセンター （し尿）		
概 要	既存し尿処理施設を廃止し、新たに（仮称）南房総市汚泥再生処理センターを整備する。					
位置図	 ○ 受け入れ元 ● 受け入れ先 					
スケジュール	短期 （～5年間）		中期 （～10年間程度）		長期 （～30年間）	
	2023 （R5）	～ 2027 （R9）	2028 （R10）	～ 2034 （R16）	2035 （R17）	～ 2052 （R34）
	供用開始					
備 考	令和5年度に供用開始予定					

連携メニュー	流域下水道の汚泥焼却施設を共同利用			
連携に関わる施設名等	受け入れ先		受け入れ元	
	市町村等	施設名	市町村等	施設名
	千葉県	いんばぬま 印旛沼流域 下水道 てがぬま 手賀沼流域 下水道 えどがわさがん 江戸川左岸流域 下水道 (流域下水道)	銚子市、 館山市、 松戸市、 東金市、 習志野市、 袖ケ浦市、 香取市、 大網白里市、 栄町、 白子町、 印西地区 衛生組合、 香取広域市町 村圏事務組合	あしごき 芦崎終末処理場、 とよさと 豊里住宅団地下水道終末処理場、 たてやましかがみがうら 館山市鏡ヶ浦クリーンセンター、 かねがさく 金ヶ作終末処理場、 とうがねし 東金市浄化センター、 つだぬま 津田沼浄化センター、 そでがうら 袖ヶ浦終末処理場、 さわら 佐原浄化センター、 おみがわ 小見川浄化センター、 おおあみしらとし 大網白里市浄化センター、 やぎの 弥幾野地区クリーンプラント、 さかえまち 栄町終末処理場、 しらこまち 白子町第一クリーンセンター、 いんざい 印西地区衛生組合衛生センター、 まきの 牧野し尿処理場
概 要	流域下水道の汚泥焼却炉を共同利用する。			
位置図				
スケジュール	短期 (～5年間)		中期 (～10年間程度)	
	2023 (R5)	～ 2027 (R9)	2028 (R10)	～ 2034 (R16)
	整備方針の検討・決定		長期 (～30年間) 2035 (R17) ～ 2052 (R34) 法手続き等 ～供用開始	